

掛川市告示第57号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2に基づく地縁による団体について告示事項の変更があったので、同条第10項の規定により告示する。

平成26年4月25日

掛川市長 松 井 三 郎

変更があった団体名、変更事項及びその内容

新道区（平成15年3月4日認可・平成15年3月4日告示）

変更の理由 役員任期満了による

代表者の変更 新 代表者 増田基男

住 所 掛川市緑ヶ丘一丁目6番地の3

旧 代表者 角皆健治

住 所 掛川市南二丁目25番17号

事務所の変更 新 掛川市緑ヶ丘一丁目6番地の3

旧 掛川市南二丁目25番17号

変更年月日 平成26年4月12日